

残念ですが不法投棄が発生

7月11日（月）に、北浜地区「熊岩」付近のテトラポットに不法投棄されたゴミを通報により発見しました。心無い方による不法投棄は依然無くなりません。羅臼町では羅臼海上保安署、羅臼駐在所と連携しながら取り締まりを強化していきます。

不法投棄者が判明した場合には条例に基づき罰則を含めた厳しい指導を行います。

【不法投棄した場合の罰則】

- 町条例…措置命令に従わない場合は5万円以下の過料に処す。
 - 法律…（個人）5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金。
（法人）3億円以下の罰金。
- * 懲役と罰金の両方が科せられる場合もある。



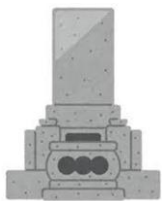
もうやめて



羅臼町緑ヶ丘霊園 永代使用申し込み受付中!!



町では「羅臼町緑ヶ丘霊園」永代使用の申し込みを随時受け付けています。使用申し込みを希望される方は、役場環境生活課まで申し込みして下さい。



■申し込み期日 随時（残区画完となるまで受付）

「申し込み状況により、ご希望通りの区画使用が出来ない場合があります」

※ 墓地設置の種類としては「自由形」「新自由形」「規格和式型」「規格洋式型」があり、それぞれ区画面積や維持管理料、永代使用料が変わります。
また、規則の変更により未使用の場合を除き墓地永代使用料は返金しません。詳細については、役場環境生活課までお問い合わせ願います。

問い合わせは 役場環境生活課まで TEL 87-2115